

2025年 8月 22日

京都府八幡市

公告資料に関する質疑回答書

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回 答
資格要件				
1	6	実施要領3 (1) ⑦	実施要領P7.3 (1) ⑦について、「日本国内にて、平成27年度に竣工した・・・実績を有する法人であること。」とありますが、設計共同団体として参加する場合、代表構成員・構成員共に上記の条件を満たしていなければいけないでしょうか。	代表構成員または構成員のいずれかが条件を満たしていれば、宜しいです。
2	7	実施要領3. (1)	「単体企業」とありますが、税務署に個人事業として開業届けを届けられている一級建築士事務所(個人事業所)も「企業」に含まれますか。	単体企業には含まれます。ただし「法人」としての要件がありますのでご注意ください。
3	7	実施要領3. (1) ⑦	「法人であること」とありますが、税務署に個人事業として開業届けを届けられている事務所(個人事業所)も「法人」に含まれますか。	法人としての判断は、「法人」として登記がされていれば問題はありません。
4	7	実施要領3. (3)	「協力会社を加えることを可能とする」と有りますが、税務署に個人事業として開業届けを届けられている一級建築士事務所(個人事業所)も「会社」に含まれますか。	協力会社に関しては、法人格の有無に制約は設けておりません。
5	7	実施要領3.	上記質問No.1～3で、それぞれに含まれない場合、個人事業所である一級建築士事務所には、参加資格が無くなります。この場合は、個人事業所を除く理由を示して下さい。	今回の公募案件では、公共案件に対する一定の実績に基づく設計力・業務推進力を期待しており、「法人」を対象とした線引きとさせていただきます。
6	7	実施要領Ⅱ_3_(1)	法人ではなく、個人事業者であるが、参加可能か(保育園等の設計監理実績あり)。	質問5の回答を参照してください。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
7	7	実施要領II_3_(1)	2者で設計共同体を組む場合、1者が法人、1者が個人事業者での参加は可能か。可能な場合、代表者が法人でなければならないなど規定はあるか。	可能です。ただし質問2~5の回答の通り、参加者の条件として、(1)⑦の「法人」としての実績要件があるため、個人事業主との共同企業体を組成された場合でも、参加要件を満たす「法人」の実績合計のみを1次審査では評価対象とさせていただきます。 また関連補足ですが、本プロポーザルの趣旨から、1次審査の実績部分では法人としての建築設計事務所の実績を問うものです。法人である構造専門設計事務所や設備専門設計事務所と設計共同体を組成された場合（協力会社でなく）でも、管理建築士同等の立場にて業務を実施されたか否かについて、判断させて頂くこととなります。
8		実施要領3(1)⑦	個人事業で長年営業しており、昨年法人成りをしたため、該当する実績が個人事業主時代の実績となるのですが、実績として採用可能でしょうか？ 申請者が担当建築士として従事した証明書（確認申請書など）の提示は可能です。	1次審査では「法人」としての実績を求めているため、実績として採用されようとしている案件が竣工時点にて、法人登記が完了されていれば採用可能です。また2次審査では、配置技術者としての実績を求めているため法人登記の有無や所属に関係なく、実績評価対象とします。
9	7	実施要領II3(1)(2)	設計共同体での参加の際、(2)において⑥を満たすべきものは代表構成員のみでよいとのことですが、関連して設計実績の(1)⑦についても満たすべきは代表構成員のみと考えてよろしいでしょうか。	⑦の要件は、代表構成員又は構成員のいずれかが満たしていれば宜しいです。
10	7	実施要領II-3	構造や設備などの協力事務所は他応募者との重複参加は可能ですか。	可能です。
11	7	実施要項3(3)	他の参加者と協力事務所の重複可能という認識で問題ないでしょうか。	質問10の回答を参照してください。
12	7	実施要項3.(3)	協力会社は複数の単体企業又は設計共同体に所属することが可能と考えて宜しいでしょうか。	質問10の回答を参照してください。
13	7	実施要領II3(3)	協力会社とは設計共同体における代表構成員および構成員とは別と理解してよろしいでしょうか。	宜しいです。
14	7 2	実施要領II3.(1)⑦ 評価要領3(1)②表	実施要領には、「幼保連携型認定こども園又は保育園の新築、増築、改修に関する基本設計及び実施設計に関する業務を・・・。」とありますが、評価要領の表には、「幼保連携型認定こども園、保育園の新築、増築、改修の基本設計又は実施設計の実績があること。」とあります。 基本設計、実施設計どちらも含む実績が必要になりますでしょうか。	「基本設計及び実施設計の実績」を正としてください。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
15	7 2	実施要領 II 3 (1) ⑦ 評価要領 3 (1) ②	平成27年度以降に竣工した幼保連携型認定こども園、保育園の設計業務実績について、実施要領には、「基本設計及び実施設計の完了した実績」とありますが、評価要領には、「基本設計又は実施設計の実績」とあります。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	質問14の回答を参照してください。
16	7	実施要領 II 3(3)	「本業務に関する専門分野について協力会社を加えることができる」とあるが、2次審査資料の様式3-04、様式3-05の技術者資格実績調書の設備担当の主任技術者の実績等について、協力会社もしくは協力事務所の事務所名及び担当者氏名を記載することは評価対象として認められますか。 その際実績の受注形態欄に協力会社もしくは協力事務所と記載して評価対象として認められますか。 その際の業務実績が確認できる書類として注文書、注文請書、請求書、領収書、業務内容を記載し自社の印鑑を押印した書類等、いずれかでよろしいですか。	主任担当技術者を協力会社から配置する場合は、2次審査における技術者資格実績調書において当該者の実績を評価対象とします。また、この場合、受注形態欄に協力会社又は協力事務所と記載しても評価対象とします。業務実績が確認できる書類はご認識の通りでよろしいです。
17	8	1-1 実施要領 4. 配置技術者(1)	電気設備・機械設備の担当主任技術者を協力会社から配置する場合、2次審査の技術提案書の提案者の複数に重複することは可能ですか。	可能です。
18	8	実施要領4(1)	単体企業で参加する場合、各主任担当技術者は単体企業の者ではなく、協力会社の者を各主任担当技術者に配置してもよいか。	可能です。
19	8	実施要領4 (1)	配置技術者の一級建築士要件はございますか。	管理技術者は一級建築士資格を保有した者としてください。各主任担当技術者の一級建築士資格有無については問いません。
20	8	実施要領4(2)	単体企業で参加する場合、各業務担当者は単体企業の者ではなく、協力会社の者を各業務担当者に配置してもよいか。	可能です。
21	8	実施要領 II 4	配置技術者は設計共同体の代表構成員および構成員以外の組織の所属でもよいでしょうか。	可能です。ただし協力会社であることを明記してください。
22	8	実施要領 II 4	管理技術者には業務担当者が不要と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
23	8	実施要項4. (2)	こちらに記載されている「主任担当技術者」とは、(1)における「管理技術者」も含まれるという認識で宜しいでしょうか。	質問22の回答を参照してください。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
24	8	実施要領Ⅱ4(1)	発注者側にCM業務受託者がいるとのことですが、これに加えて本設計業務の受注者側の「コスト管理」に求める具体的内容をご教示いただけますでしょうか。	本業務の設計者としてのコスト管理は受注者業務範囲にて行っております。CM業務受託者に設計業務の一部を移管していることはありません。
25			既に見学申請を単独企業名で提出していますが、本質問書以降を共同企業体名でおこなうことは可能ですか。	可能です。
提出書類				
26	7	実施要領Ⅱ_3_(1)_③	市税、消費税などの未滞納については、納税証明書を添付するの か。	納税証明書の提示で宜しいです。
27	7	実施要領Ⅱ_3_(1)_③	暴力団員等に該当しない者であることを示す、指定フォーマットは あるのか。ない場合、適宜作成しての提出が必要か。	指定様式はありません。 自由様式にてご提出ください。
28	7	実施要領Ⅱ_3_(1)_⑦	保育園等の設計監理実績を示す添付資料として、①設計契約書と② 確認済証と検査済証で良いか。改修など確認が必要がない件名につ いては、その理由を示すことで良いか。	宜しいです。
29		参加資格審査申 請書（様式1-02）	6の参加資格要件に係る資格および実績 等を証明する資料の写しとして必要なも のは以下の通りでよろしいでしょうか？ ・ 国税の納税証明書 ・ 八幡市に納税の義務のないことの申立書 →様式があればご教示ください。 ・ 反社会勢力でないことの誓約書 →様式があればご教示ください。 ・ 建築士事務所登録証明書または通知書 ・ 設計実績を証明する資料	宜しいです。 なお、様式は質問28の回答を参照してください。
30	8	実施要領Ⅱ4(1)	「建築（構造）」「コスト管理」の各主任担当技術者を配置するこ ととありますが、今回のプロポーザルでは様式3技術者資格実績調書の 提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	「建築（構造）」「コスト管理」は様式3技術者資格実績調書の提出 は不要です。ただし、技術提案書（業務実施方針）の業務推進体制 にて配置する旨を明記ください。
31	8	1-1 実施要領 4. 配置技術者(1)	配置する各担当主任技術者のうち、建築（構造）、コスト管理の分 野については、様式3などに担当者を書く欄はないが、表示する必要 はないですか。	質問30の回答を参照してください。
32	8	実施要領Ⅱ4(1)	2次審査資料の中に「建築（構造）」「コスト管理」について記載する 様式がありませんが、求められる資格等がありますか。	求める資格等はありません。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
33	8	1-1 実施要領 4. 配置技術者(2)	担当主任技術者を補佐する業務担当者を1名以上配置とあるが、建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備、コスト管理の5つの分野で配置が必要と考えてよいですか。	主任技術者（例：建築（総合））を補佐する業務担当者1名以上は必須です。各分野に配置頂いても業務推進に必要な場合は問題ありません。
34	8	実施要領Ⅱ4(2)	業務担当者は兼任できますか。	質問33の回答を参照してください。
35	11	実施要領5-5（1） 様式集1（1頁）	(注意)事項欄に「文字の大きさは10.5ポイント」と有りますが、各様式のポイントは、10.5ポイントに成っていません。各様式に合わせたポイント（10.5ポイント以上）として宜しいでしょうか。	各様式の既設定に関わらず、10.5ポイント以上であればよろしいです。
36		提案書作成要領 2. 技術提案書の内容	文字サイズは10pt以上とあるが、図や表内に記載する文字サイズも同様に10pt以上とする必要があるか。	原則、図、表内に関わらず、提案書に記載する文字は全て10ポイント以上として、判読可能な文字サイズとして下さい。※ただし、図表のキャプション等はその限りではありません。
37	11	実施要領5-5（1） No. 4会社概要	様式1-05会社概要は、設計共同体で参加する場合、各者毎に会社概要を作成し提出して宜しいでしょうか。	宜しいです。
38	6	提案書作成要領	設計共同企業体で参加する場合、様式1-05の会社概要は、構成員それぞれが提出するののか。	質問37の回答を参照してください。
39		1-6様式集	会社概要は共同体の代表構成員、構成員のみの提出でしょうか？協力会社も必要ですか？	協力会社がある場合には、提出してください。
40	11	実施要領5-5（1） No. 4会社概要	様式1-05会社概要のうち、4項目目の3段目に「本庄市内の事業所の有無」と有りますが、本庄市内（誤）→八幡市内（正）と修正しても宜しいでしょうか。	「本庄市内」⇒「本市内」を正としてください。
41	11	実施要領5-5(1)	様式1-05会社概要について、中段に記載のある「本庄市内の事業所の有無」は「本市内の事業所の有無」と書き換えてよいか。	質問40の回答を参照してください。
42		様式1-05	「支店等について」内に「本庄市内の事業所の有無」とありますが「八幡市内の事業所の有無」と読み替えてよろしいでしょうか。	質問40の回答を参照してください。
43	11	様式1-05	左記様式の中段に「本庄市内」の事業所の有無」とあるが、「八幡市内」と読み替えてよいか。	質問40の回答を参照してください。
44	7	様式1-05	様式1-05「本庄市内の事業所の有無」とありますが八幡市の間違いですか。	質問40の回答を参照してください。
45	6	様式集1 様式1-05 会社概要	本庄市内の事業所の有無は八幡市内の事業所の有無に読み替えると考えるとよろしいでしょうか。	質問40の回答を参照してください。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
46	11	実施要領5-5(1) No.5事業者設計業務 実績調書	様式1-06事業者設計業務実績調書は、設計共同体で参加する場合、各者毎に実績調書を作成し提出して宜しいでしょうか。	宜しいです。
47	11	実施要領5-5(1) No.5事業者設計業務 実績調書	様式1-06事業者設計業務実績調書②の設計実績が4件以上ある場合、1枚に収まりません。様式集1(1頁)の(注意)事項欄に「各様式につき上限枚数は1枚とします」と有りますが、2枚以上に成っても宜しいでしょうか。	4件以上の場合は2枚以上としても構いません。
48	8	実施要領 II 5-5 (1)	No.11 1次審査技術提案書(業務実施方針)の提出書類は様式2-02~2-05とあります。 様式2-01 技術提案書(表紙)は不要と考えてよろしいでしょうか。	様式2-01 技術提案書(表紙)は様式2-02~2-05の表紙として添付してください。
49	11	実施要領 II 5-5(1)	様式2-01が提出書類に含まれていませんが、No.11に含めて提出が必要と考えてよろしいか。	質問48の回答を参照してください。
50	12	実施要領5-5(2)	提出書類ア No.1~No.10と有りますが、No.6質問書とNo.8参加辞退届出書・ No.9借用書は、提出不要と考えて宜しいでしょうか。	No.6質問書は今回ご提示いただいたものです。 No.8は参加される場合は提出不要です。 No.9は貸与CD-Rを受け取っていない場合は提出不要です。
51	12	実施要領5-5(2)	提出書類アNo.1~No.10は提出部数7部に対して、イ No.11の提出部数は10部が必要と考えてよいか。	宜しいです。
52	12	実施要領 II 5-5(2)	No.1~No.10の7部はファイルに綴じ、No.11の10部はA4様式にて別ファイルに綴じて提出でよろしいか。(提案書作成要領1(1)には、ホッチキス留めはせず、フラットファイルへ綴じることとあります。)	宜しいです。
53	12	実施要領5-5(2)	提出書類イ No.11について、提出書類アNo.1~No.10と別のファイルとするなど綴じ方に指定はあるか。	質問52の回答を参照してください。
54	12	実施要領 II 5-5 (2) イ	No.11 1次審査 技術提案書(業務実施方針)は、ファイルに綴じる必要はあるでしょうか。 No.1~10×7部、No.11×10部 合計17部 ファイルに綴じた書類を提出するということでしょうか。	質問52の回答を参照してください。
55	12	実施要領 II 5-5(2)ア	備考欄に「A3版はA4版の大きさに折り込むこと。」とありますが、様式集1 P1の(注意)では「用紙の大きさは全てA4版とし」とあります。用紙サイズは全てA4版でのご用意でよろしいでしょうか。	A4版の提出でよろしいです。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回 答
56	12	実施要領Ⅱ5-5(2)イ	備考欄に「A3版のまま、A4版に折り込まずに提出すること。」とありますが、様式集2のサイズの欄には全てA4とあります。用紙サイズは全てA4版でのご用意でよろしいでしょうか。	質問55の回答を参照してください。
57	12	実施要領5-5(2)	提出書類イ No. 11について、「1-5. 提案書作成要領」に記載のとおりA4サイズと考えてよいか。	質問55の回答を参照してください。
58		実施要領	12ページ目に(2)提出部数等において、No. 11の用紙サイズがA3版と記載されていますが、1次審査の技術提案書はA4版が正しいでしょうか？	質問55の回答を参照してください。
59	11	実施要領Ⅱ5-5(2)イ	No. 11 1次審査 技術提案書(業務実施方針)の備考欄に、A3版のまま提出とありますが、提案書作成要領P2 2. 技術提案書(業務実施方針)の内容ではA4:各1枚とあり、様式集2 P1 様式一覧表にもA4サイズとあります。A4サイズが正しいと考えてよろしいでしょうか。	質問55の回答を参照してください。
60		実施要項5-5(2)提出書類等イNo11	A3版のままA4版に折り込まずに提出すること。とありますが、1次審査提案書は様式2-02~05であるため、A4版と考えて間違いはないでしょうか。	質問55の回答を参照してください。
61	11	実施要領5-5(2)	No11(1次審査 技術提案書(業務実施方針))の備考欄に「A3版のまま、・・・」と記載がありますが様式集2においてはA4の様式です。様式集2を正としてA4版で提出してよろしいでしょうか。	質問55の回答を参照してください。
62	12	実施要領(2)提出部数等イ備考欄	イ No. 11 の備考欄、「A3版のまま」とあるが、A4で間違いはないか。	質問55の回答を参照してください。
63	12	実施要領5-5. 提出書類等(2)提出部数等イNo. 11	A3版のままA4版に折り込まずとあるが様式はA4となっています。A4の様式(2-02~2-05)でよろしいでしょうか。	質問55の回答を参照してください。
64	12	1-1 実施要領5-5. 提出書類等(2)	ア及びイの備考欄、A3版の表現があるが、様式1-10~11、様式2-01~05は全てA4版となっているため、P12が誤記と考えてよいですか。	質問55の回答を参照してください。
65	12	実施要領Ⅱ5-5(2)	No. 1~No. 10の欄、No. 11の欄にA3版の記載があるが、1次審査の提出様式はA4のみで間違いはないか。	質問55の回答を参照してください。
66	12	実施要領Ⅱ5-5(2)ウ	提出するNo. 1~11の電子データは、PDF形式のみでよろしいでしょうか。	宜しいです。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
67	7	様式集1 様式1-06 設計業務 実績調書 ②	評価要領P3 (1) で、参加者（事業者）実績は、最大5件までを評価対象とするとありますが、様式1-06 設計業務実績調書は、事業者の設計実績を3件しか記載する欄がありません。 様式集1 P1の注意事項に、各様式につき上限枚数は1枚とするとあります。 1枚に納まるように行を追加し、5件記載すればよいのでしょうか。それとも2枚にわたり作成してもよいのでしょうか。	4件以上の場合は2枚以上としても構いません。
68	3	評価要領3(1)②	最大5件までを評価対象とする旨記載ありますが、様式1-06では3件分の記載スペースしかありません。4件以上記載したい場合は2枚提出すると考えてよろしいでしょうか。	質問67の回答を参照してください。
69	3	1-4 評価要領 3. 1次審査(1)②	評価要領では最大5件とあり、様式1-6では3件となっています。評価要領を正として、様式1-6を2枚に増やすなどして5件以上記載すると考えてよいですか。	質問67の回答を参照してください。
70	5	1-4 評価要領 4. 2次審査(1)②	評価要領では最大3件となっていますが、様式3-02～05では5件の枠があります。1次審査と同様に5件まで評価されると考えてよいですか。	質問67の回答を参照してください。
71	7	様式1-06	様式集1 1次審査書類(参加表明等)の(注意)に「各様式につき上限枚数は1枚とします」とあるが、様式1-06事業者設計業務実績調書は3欄しかなく、評価事項の最大5件以上を記載するために枚数を増やしてもよろしいか。	質問67の回答を参照してください。
72	7	様式集1 様式1-6	事業者設計業務実績調書について、実績欄が3件までしかありませんが、同様の書類で2枚目を作成し、5件以上を記入するという認識で問題ないでしょうか。もしくは、1枚目内に欄を下に追加していけば良いのでしょうか。	質問67の回答を参照してください。
73	11	評価要領3.(1)② 様式1-06	設計共同体参加の場合、構成員各社の実績を計3件表記でよろしいでしょうか（配点表に5件以上30点とあるのは誤り？）	最大5件まで提出可能です。提出枚数は質問67の回答を参照してください。
74	7	提案書作成要領	設計共同企業体で参加する場合、様式1-05の実績調書は、構成員それぞれが提出するのか。あるいは構成員の実績を合算して提出するのか。	構成員の実績を合算してください。実績は最大5件までが評価対象です。
75	11	(1) 提出書類 様式1-06	JVで参加する際には、会社毎に提出することによいか。	質問74の回答を参照してください。
76	3	評価要領3.(1)②	事業者の設計業務実績の評価基準に「幼保連携型認定こども園又は保育園の実績」と記載があるが、平成27年度以降に竣工した幼稚園の建物に関する基本・実施設計(新築、増築、改修)も実績として評価対象に含めることは可能か。	幼稚園の実績は、本プロポーザルでは評価対象外とします。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
77		1-4評価要領	幼稚園型認定こども園の新築・増築・改修の実績は評価対象となりますか？	質問76の回答を参照してください。
78	3 5	1-4 評価要領 3. 1次審査(1)② 4. 2次審査(1)②	託児所、ベビーホテル、企業主導型など、認可保育所の基準を満たさない「認可外保育施設」は、実績に含まれないと考えてよろしいでしょうか。一方、小規模保育園は実績に含むと考えてよろしいでしょうか。	「認可外保育施設」や「地域型保育事業（小規模保育事業等）」は実績に含みません。
79	3	評価要領3. (1)②	設計業務の実績について本年度中の竣工予定の物件も実績として記入することは可能でしょうか。	実施要領3. (1)にて、「⑦については、参加表明書等の提出期限までに要件を満たしていること」としています。参加表明書等の提出期限までに竣工した物件は、記入可能です。
80	4	提案書作成要領	1次審査、2次審査技術提案書「共通」の注意事項と解釈してよろしいでしょうか。	宜しいです。
81	15	提案書作成要領	使用印鑑届に添付するものとして、印鑑証明書は必要か。	必要です。
82		1-6様式集	事業者設計業務実績調書は共同体の代表構成員、構成員のみの提出でしょうか？協力会社も必要でしょうか？	事業者設計業務実績は、単体企業または設計共同体（代表構成員又は構成員）の実績のみ評価します。協力会社の実績は提出不要です。
83	2	提案書作成要領 2 (1)	「協力事務所がある場合は、当該事務所の概要、業務範囲等について記載すること」とありますが協力事務所の名称を記載する必要がありますか。	記載してください。
84	1	様式集 2（一次審査技術提案書） ※作成・記入にあたっての注意	「1. 電子データは・・・作成したデータのほかPDF形式に変換したものを入れること。」とありますが提案書の作成をエクセルではなくイラストレーターで作成したいと考えています。その場合、作成したaiデータとPDFデータを提出するということでしょうか。	PDFデータのみで宜しいです。
85	4	様式集 3 様式 4-03	提案価格見積書の作成に当たり、現地点で要否が判断できない「開発許可申請に係る業務」は含まないと考えてよいでしょうか。	確認申請に必要な関係協議は含むものとして下さい。
86	1	こども園増築想定配置図	北側配置のメリット②にて、新築建物を既存建物と不可分としやすくなることが記載されていますが、これをメリットと捉える理由について教えてください。	今回敷地は市街化調整区域内に位置しますが、「小学校とこども園は用途不可分」と判定された場合は開発許可等の不要が想定されるからです。
87		参加表明書他	プロポーザル期間中に住所の変更がある場合は個別に事務局への連絡を取り変更の連絡をすればよいでしょうか。	宜しいです。

計画内容について

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
88		マスタースケジュール	工事発注は、一般競争入札方式となっているが、コスト管理等のため実施設計段階で施工者を決めて協力体制を築くECI (Early Contractor Involvement)方式などの可能性はあり得るのか。	本計画は、ECIを導入し施工者の高度で専門的なノウハウを活用する工事内容は想定していませんので、現時点では選択肢にありません。
89		2-2 建築計画概要書	2階は、子供が利用しない機能（保育士の休憩室など）であっても、エレベーターは必要か。	計画内容による。
90		2-2 建築計画概要書	子供の靴履き替えに関して、昇降口を設ける必要がある等のルールはあるか。	現状は、園庭前テラスに置き型の下足箱を設置し、屋外活動時に履き替えています。提案があればその限りではありません。
91		2-5 配置候補地参考図	南門からバスが出入りするとのことだが、どのくらいの頻度か。	水泳授業を行う約1月は週3回、春、秋年2回の遠足等で各学年1回
92		2-5 配置候補地参考図	小学生の通校ルートとして、西門、南側はそれぞれどのくらいの割合か。	現状は、西門：南門＝3：7程度です。
93			既存の2つの保育園の通園方法について、車、自転車、徒歩などは、それぞれどのくらいの割合か。	現状では、車8割、自転車1割、徒歩1割程度です。
94		要求水準書	現在の保育園を拝見したところ、いずれも保育室に直接アクセスする形となっており、園児用の昇降口は設けられていませんでしたが、昇降口に関して特に設計方針があればご教示ください。	特段ありませんので、提案頂ければと思います。
95	2	実施要項2-3	現在の小学校グラウンドの使い方（例；運動会、野球など）を略図でお示しください。	提供されている資料から適宜想定してください。今後受注予定者には詳細の情報提供はさせていただきます。
96		見学資料想定配置図	放課後児童健全育成施設の利用対象年齢、定員をご教示ください。	市ホームページを参照のこと https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000009941.html
97			屋内渡り廊下等で接続しない場合、「同一敷地内に用途上不可分な2以上の建物を増築する建築行為」と解釈してよいでしょうか。	実施設計段階で議論する内容と理解しました。
98	5	要求水準書 2 施設の概要 (1) コンセプト	八幡中央幼稚園との連携（一体教育など）、及び幼稚園施設との往来、幼稚園敷地の利用等は現段階で存在、又は将来的な計画はされているのでしょうか。	旧八幡中央幼稚園は廃園となっております。建物は現在は、障がい者施設として利用しています。
99		こども園増築想定配置図	今後敷地内のプールを利用する可能性はありますか？また、現状未使用の理由を可能であればお教え頂けるでしょうか。直近で解体の予定はなしとありますが、解体は決定事項でしょうか？	今後のプール利用については未定です。今年度より民間委託化により民間プールで水泳事業を実施しているためです。解体についても未定です。
100		こども園増築想定配置図	国旗台は移設可能でしょうか？	可能ですが、全体想定工事費内での処理になります。
101			学童施設は移設可能でしょうか？	リース物件のため、原則不可です。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回 答
102		就学前施設台帳	南ヶ丘保育園、並びに南ヶ丘第二保育園の既存プールの大きさを教えて頂けますか？	既存図を参照下さい。
103		諸元表	園バスの利用を想定していますでしょうか？駐車場や送迎スペースの確保は必要でしょうか？	園バスの利用はありません。
104		こども園増築想定配置図	既存プール利用の提案は可能でしょうか。	原状回復可能な範囲での提案は可能ですが、提案内容の全体想定工事費内での見立てて頂くこととなります。ただし、プール解体を伴う提案は事業費の増大が避けられないと考えているため不可とします。
105		2-5. 配置候補地参考図	現在ある小学校の門扉以外の箇所に、新たな門扉(こども園出入口、給食室搬入口)を提案することは可能でしょうか。	問題ありません。
106	1	配置候補地参考図	学童用通用門について、生徒の登下校には使用していないという認識で問題ないでしょうか。	よろしいです。
107	1	配置候補地参考図	生徒の登下校の人数について、横断歩道→西門ルートと、南門→歩道→西門ルートの割合はどれくらいでしょうか。	現状は、西門：南門＝3：7程度です。
108	3	要求水準書 第2章 1 (1)	本計画は小学校敷地内に建てることになっていますが、小学校とこども園は用途可分で敷地を分ける必要はないのでしょうか。	今後の協議によります。
109	4	提案書作成要領 3 (1)	地盤調査、測量調査等必要と思われる調査費用を含むこととありますが、具体的に内容をご教示願えますでしょうか。そして、その仕様についてもご教示ください。	確認申請に必要な敷地測量、並びに地盤調査については既存ボーリング図を参照し、提案の計画内容に沿った形で見込んで下さい。
110	3	1-3. 要求水準書(1)	建蔽率、容積率が超過しないように計画することとありますが現状の建蔽率、容積率についてご教示願います。	要求水準書 第2 1 各種条件 (1) 敷地条件 をご確認ください。
111	7	1-3. 要求水準書(4)	こども園職員70人程度とありますが、職員室の一日最大利用人数はどの程度でしょうか。また、調理員については常時6人程度での利用でしょうか。	職員室は最大で15人程度を想定しています。調理員はシフト制により常時5人程度を想定しています。
112	19	1-3 要求水準書 第5 別表 別表1	施工計画とは、仮設計画(案)と考えてよろしいでしょうか。(基本及び実施設計段階共)	よろしいです。
113	19	1-3 要求水準書 第5 別表 別表1	避難安全検証法の簡易検証とは、専用のソフト等を使わずに、図面のみでの検証と考えてよろしいでしょうか。	避難検証は必須項目ではないため、提案上必要な方法として下さい。
114		2-1. 諸元表 (建築)	多目的室①②(幼少連携ルーム)の利用時間帯・頻度を教えて頂けますでしょうか。	こども園開園時間内で想定してください。利用頻度は今後の運用によります。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
115		2-1. 諸元表 (建築)	多目的室の運営はどこがするか教えて頂けませんでしょうか。	直営となります。
116		2-1. 諸元表 (建築)	多目的室①②で想定している幼小連携プログラムがあれば教えていただけませんか。	現時点で確定しているプログラムはありませんが、多目的室①は主に園児・小学生の交流（遊びを中心とした関わり）の場とすること、多目的室②は教室とは異なる環境が必要な小学生の居場所とすることを想定しています。
117		2-1. 諸元表 (建築)	休憩室 最大20人で2室以上とありますが1室最大20人でしょうか。合計20人でしょうか。	合計で20人を想定しています。なお、2室以上を設けた上で個々の大きさや場所は任意とします。
118		2-1. 諸元表 (建築)	子育て支援センターの運営時刻を教えてくださいませんか。また、子育てセンターの市の管理運営部署はこども園と同じでしょうか。	現在は9時～16時としています。管理部署は同じです。
119		2-1. 諸元表 (建築)	遊戯ホールに発表の場等のステージの設置は必要でしょうか。	不要です。
120		2-1. 諸元表 (建築)	ロッカーサイズについては一般的な既製品のサイズと考えてよいですか。	よろしいです。
121		2-1. 諸元表 (建築)	OAフロアが必要な室があれば教えてくださいませんか。	特段指定はありませんが、範囲の提案を頂いても構いません。
122		2-1. 諸元表 (建築)、 2-2 建築計画概要書	諸元表には「園庭（メイン）を小学校部ラウンドと繋げる場合、固定柵等は不要」とありますが、建築計画概要書には「小学校グラウンドとの境界には柵等を設けなくても良い」とあります。柵等を設けるのは任意と捉えてよろしいでしょうか。	よろしいです。今後の協議によります。
123		2-2. 実施要領Ⅱ一般事項	改修工事：既存施設の設備・外構等改修工事他とありますが、既存施設とはどの施設を差していますか。中央小学校のことでしょうか。南ヶ丘保育園または南ヶ丘第二保育園のことでしょうか。保育園統合後は解体予定でしょうか。	当該記載の既存施設とは、本新築計画工事と関係のある同一敷地内の既存施設を指します。
124		2-2. 建築概要書	造り付け家具以外の家具やカーテン等は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
125		2-2. 建築概要書	既存保育園から家具や運動会用備品等、移設を予定されているものはありますでしょうか。	今後の協議によります。
126		2-5. こども園増築想定配置図	小学校プールを使わなくなった理由をお聞かせいただけませんか。今回建物と関連した再利用は可能でしょうか。	質問99及び104の回答を参照してください。
127		2-5. こども園増築想定配置図	地域でグラウンドを利用される場合、イベントやスポーツの種類と、それぞれに必要なサイズをご教示いただけませんか。	常時利用する団体等はありません。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
128		2-5. こども園増築想定配置図	既学童保育は中央小学校の児童だけでなく、他の小学校からもバス等で通学していますでしょうか。その場合の交通手段を教えてくださいませんか。	中央小学校の児童のみです。
129		2-5. 配置候補地参考図	建物配置場所によって既存遊具を移設する際は、全ての遊具を移設する必要がありますでしょうか。	今後の協議によります。
130		2-5. 配置候補地参考図	小学校グラウンドで行われる球技の種類を教えてくださいませんか。	小学校の教育課程で一般に行われるもの程度で想定してください。
131		3-2-1. 保育園案内	本施設の開園時間及び閉園時間を教えてくださいませんか。	現在は7:30から18:00までとしていますが、移転後は閉園時間を19:00まで拡大する(学童に合わせる)予定としています(開始時間は今後の検討課題)。
132		3-2-5 ZEB 化等の環境配慮の参考資料(5) その他	ZEB化(BEI値)検討にあたり、エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)はモデル建物法か標準入力法かのご指定はありますでしょうか。	特段の指定はありません。
133			本施設計画にあたって、地域住民から意見や助言等があれば内容を教えてくださいませんか。	本段階の質疑としてはお答えは控えさせていただきます。
134	1	設計与件書等(仮称)南ヶ丘こども園整備事業 建築計画概要書	②に「利用者駐車場は、乗用車用として最低10台を確保する」とありますが、スクールバスの乗降・駐車スペースの可否をお示ください。	スクールバスの運用は現時点でございません。
135	2	設計与件書等(仮称)南ヶ丘こども園整備事業 建築計画概要書	(22)に「諸元表と例示案プランの面積に差異がある時は」とありますが、例示案プランとはどこに記載されているものを示しますか。	以下と読み替えて下さい。 「諸元表と例示案プランの面積に差異ある時は、諸元表による」⇒「諸元表による」
136	1	設計与件書等こども園増築想定配置図	「直近で解体する予定は無し」とありますが、これを解体し校庭等に活用する提案の可否をご教示ください。	プール解体を伴う提案は事業費の増大が避けられないと考えているため不可とします。
137	1	設計与件書等こども園増築想定配置図	「西門からのバス出入りは困難」とありますが、その要因をご教示ください。 既存西門改修又は近傍への門の増設等によるバスルート変更は可能でしょうか。	提案は可能ですが、今後の協議になります。また提案内容の全体想定工事費内での見立てて頂くことになります。
138		その他	小学校の授業で使用する範囲・頻度はどの程度か。またその種類。(例:サッカー等)	小学校の教育課程で一般に行われるもの程度で想定してください。
139		その他	部外者(地域の子ども等が利用)が使用する範囲・頻度はどの程度か。またその種類。(例:サッカー等)	特段考慮の必要はありません。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
140		その他	小学生の生徒数ほどの程度か。	市ホームページを参照してください。 https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000000039.html
141		その他	学童の利用者数ほどの程度か。	概ね定員数です。市ホームページを参照してください。 https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000009941.html
142		その他	本こども園で園バスの運用はあるか。	ありません。
143	1	諸元表（建築）	午睡のしかたについて教えてください。	基本的には各保育室で布団を敷いて午睡をとっています。
144	1	諸元表（建築）	ランチを取るのはランチルームのみでホールや保育室でランチを取ることはあるでしょうか。	基本的にランチルームで取る方針ですが、ホールや保育室で取る場合もあります。2階以上に保育室がある場合、カートエレベーターに乗せて配膳する想定です。
145	5	要求水準書3.	小学校の運動会会場は校庭でしょうか	はい。
146	1	2-1 諸元表	多目的室①および②について、具体的な使い方や頻度などイメージがあれば教えてください。	多目的室①は主に園児・小学生の交流（遊びを中心とした関わり）の場とすること、多目的室②は教室とは異なる環境が必要な小学生の居場所とすることを想定しています。利用頻度は今後の運用によります。
147	1	2-1 諸元表	新園舎の食材搬入方法、配食方法、提供する食事の特徴、外注されるのかどうか、などを教えてください。	食材は業者が専用口から直接納入します。調理はすべて自園で行います。
148	1	2-5. 配置候補地参考図	受領した「こども園増築想定配置図」の配置案以外を提案しても構わないでしょうか。	あくまでも「参考図」であるので、新築であれば問題ありません。
149	1	2-5. 配置候補地参考図	プールを使用していないと聞いていますが、この機会に解体撤去せずに残す理由を教えてください。	質問99の回答を参照してください。
150	10	1-3 要求水準書 1 基本事項(2)イ	地域との連携について記載がありますが、こども園を地域の誰が・どのように使うのか具体的なイメージを教えてください。また、小学校と地域の連携が現状あれば合わせて教えてください。	今後の協議によります。
151	3	要求水準書第2 1(2)	上水道の既設引込管方位について敷地南東側とあるが敷地北東の間違いですか。	文章の記載部分を訂正で「南東」⇒「北東」と読み替えてください。※上下水道インフラ参考図が正です。
152		設計与件書等 2-6機能図	機能図の中に150mトラックと50mレーンが描かれているが、昨年までの運動会は何mトラックと何mレーンで行っていましたか。	運動会もトラック150m、直線50mの運用となっています。
153		南ヶ丘第二保育園案内	地域交流として、「中央小学校と5歳児の子どもたちとの交流をしています」と記載がありますが、具体的にはどのようなことをされていますか。	園・学校の双方で体験活動や遊びを通じた多様な交流を実施しています。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回 答
154		実施要領Ⅱ2-1	敷地面積20,916㎡とあるが、直近の放課後児童健全施設の建築確認の建築計画概要書では21,281.80㎡となっている。どちらが正ですか。	21,281.80㎡を正としてください。
成果品				
155	21	要求水準書第5別表2	成果品についてはB I Mによる納品は特になしと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
156	6	実施要領Ⅱ2-2	成果品として基本設計、実施設計ともに「別表2成果品」とあるが、「別表2成果品」の表には最上欄に基本設計の記載があり、表の中では基本設計に関わるものと実施設計に関わるものが併記されている。各業務の成果品を明確にしていきたい。	最上欄の記載は「基本設計・実施設計」に訂正します。 基本設計成果品は①, ②, ④, ⑦～⑨, ⑫, ⑭～⑯ 実施設計成果品は①, ③, ⑤～⑯
157	18	要求水準書第4 3(3)	成果品として基本設計、実施設計ともに別表2「成果品」とあるが、別表2「成果品」の表には最上欄に基本設計の記載があり、表の中では基本設計に関わるものと実施設計に関わるものが併記されている。各業務の成果品を明確にしていきたい。	質問157の回答を参照してください。
158	6	実施要領Ⅱ2-2	実施設計の成果品「別表3 実施設計図書一覧」とあるが、別表3は別表4の間違いですか。	「別表4」を正としてください。
実施要領について				
159	5	実施要領Ⅱ_2_2-1	既存施設とは、敷地内の小学校を示すのか、もしくは、2つの保育園を示すのか。	当該記載の既存施設とは、本新築計画工事と関係のある同一敷地内の既存施設を指します。
160	6	実施要領Ⅱ_2_2-4_(4)	CM方式を採用しているが、設計内容に係る打合せは、設計者は行政担当者で行うのか、あるいはCM担当者で行うのか。	会議体には市担当者並びにCM担当者が同席します。
161	1	実施要項Ⅰ 1	現状2つの保育園の連携(職員の連携、園児の交流等)はありますでしょうか。	職員間で情報共有を図りつつ、体験活動や遊びを通じた多様な交流を実施しています。
162	2	実施要項Ⅰ 1	小学校の耐震改修や建替え等の計画は将来ありますでしょうか。	現時点では建替の計画はありません。耐震改修工事は実施済みです。
163	5	実施要項Ⅱ 2-2	既存施設の改修工事とあるのは、新築工事に伴う小学校の改修工事という認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
164	6	実施要領Ⅱ2-4(3)	原則、b「2-3.業務委託契約(予定)」の(1)(2)の業務完了後、一括支払いとする。ただし、業務毎の支払いとする場合は協議によるとあります。 基本設計完了後に請求を起した場合、部分払いは可能と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。

質疑No.	頁	資料名	質疑事項	回答
165	6	1-1 実施要領 2-3. 業務委託契約 (予定)	確認申請を民間の確認検査機関へ依頼することは可能でしょうか。	可能です。
166	6	1-1 実施要領 2-3. 業務委託契約 (予定)	申請地は、学童保育所申請時の敷地と同じ（土地境界確定は不要）と考えるとよろしいでしょうか。	よろしいです。
167	14	実施要領 5-8	提案書に変更や追記を行わないことを前提にプレゼンテーション用にパワーポイント資料や動画を作成し、プレゼンテーションを行ってもよろしいでしょうか。	所定時間内でプレゼンテーションが完了するのであれば問題はありません。
168	14	1-1 実施要領 5-8. プレゼンテーション	プレゼンテーションの際に使用する資料について、事前に提出された書類のみとあるので、提案書に記載した内容の切り貼りでスライド化する程度とし、動画投影や模型持参などは不可と考えるとよいですか。	プレゼンテーションの内容は、提案書の内容に準ずるものであれば、提案書の内容の切り貼りでスライド化である必要はありません。また動画・模型写真等の投影は提案者判断によるものなので、特段の規制はありません。ただし、模型持参は不可とします。
169	2	実施要領 I 2-3	既存園や市内の他園で既に実施されている幼小連携の実例はありますか。具体的な例があればご教示ください。	園・学校の双方で体験活動や遊びを通じた多様な交流を実施しています。
170	5	実施要領 II 2-1	小学校敷地内にこども園を増築する計画ですが用途上不可分となるか。その根拠はあるか。建築確認申請において便宜上敷地を分割する必要があるか。	本質疑段階としては、建築基準法の判断に関する回答は差し控させていただきます。
171	14	実施要領 II 5-8	プレゼンテーションに模型の持参は可能ですか。	不可とします。
172	14	実施要領 II 5-9(2)	2次審査結果は各参加者の点数を公表しますか。	2次審査結果は全者公表します。参加者名は受注候補者（1位）と次点者（2位）のみです。
				以上